

# 一般財団法人長野県高等学校野球連盟内規

令和5年6月24日一部改正

## 1 組み合わせ抽選

組み合わせ抽選方式は、県理事会決定の大会開催要項に従い、予備抽選・本抽選の2回とする。

- イ 予備抽選の抽選順は会場への到着受け順とする。
- ロ 本抽選は予備抽選で決定した順とする。
- ハ 前項イ、ロの抽選は封筒の中に組み合わせと一致した算用数字を記入した抽選札を入れたもので行う。

## 2 競技上の注意 礼儀正しく、マナーに十分注意すること

### A. 試合開始前

- (1) 各出場校は必ず学校長の定める責任教師（部長）が引率するものとし、責任教師は大会中のすべての行動について責任を負う。連合チームの場合は、事前に届けられた大会時引率責任者を大会前の各校への連絡等を含めチーム全体の責任者とする。
- (2) 部員には部員証を配布し、携行を指示する。
- (3) 試合開始時刻は次の時刻を原則とし、繰り上げる場合は30分を限度とする。

1日4試合のとき	8:30	11:00	13:30	16:00
1日3試合のとき	9:00	11:30	14:00	
1日2試合のとき	9:30	12:00	（準決勝もこれに準ずる）	
決勝	10:00			
- 最終試合開始時刻は、日没2時間30分前を原則とするが球場設備等で変更することもある。
- (4) 入場時間は原則として、選手は第一試合開始1時間30分前、観客は1時間前とする。
- (5) 責任教師は球場到着後、速やかに大会本部に到着報告を行い**オーダー表を提出する**。その際、ボールパーソン・ノック補助部員及びノッカーのリボンを受領する。試合終了後、受領したリボンをまとめて大会本部へ返却する。
- (6) 球場内に入ることのできる登録選手以外のチーム関係者は、大会本部が発行したリボンを付けた次の者に限定する。  
責任教師(1)・監督(1)・記録員(1)・ノック補助部員(5)・ノッカー(1)
- (7) 球場内での服装は次のとおりとする。

責任教師	平服にネクタイ、または連盟スタッフシャツや白無地のシャツとする。 チームと同じ帽子を着用し、白又は黒色のトレーニングシューズとする。
監督	チームと同じユニフォーム・帽子を着用する。 金具又はゴム底の黒もしくは白スパイクを履く。
選手	チームで統一された試合用ユニフォーム・帽子を着用する。 白又は黒色のトレーニングシューズとする。 アンダーシャツの袖は左右同じ長さとし、ノースリーブは可とする。
記録員	制服、学生服、運動着又はユニフォームを着用する。 ・グラウンドコートに類するものは、責任教師・監督・選手を含め2種類（色調の異なるものは別タイプとする）までとする。
- (8) 第一試合開始前の練習は外野を利用すること。サイドノックは内野フェールグラウンドも使用して良いが、ノッカーは監督又は責任教師に限り、**道具点検開始までとする**。なお、**ノック補助部員の補助は禁止する**。練習はトレーニングシューズで行い、シートノック直前にスパイクへ履き替えること。  
第二試合以降の試合開始前は、許可がない限り、外野でのキャッチボール程度とする。  
トスバッティング、バント練習は、許可がない限り第一試合前の練習時のみとする。  
(サイドノックは長野県と新潟県は可、富山県・石川県・福井県と甲子園では不可)
- (9) オーダー交換開始前に審判委員に届け出を要する事項
  - ・選手のテーピングは肌色とし、テーピングした状態で本人がオーダー交換場所に出向く。
  - ・**外野手のサングラスの使用を希望するときは、サングラスを責任教師がオーダー交換時に持参する。**

- ・内野手のサングラスの使用・医療に関わる道具の使用をする場合は、事務局に申請書を提出して許可を得る。
  - ・審判員は、天候等によりサングラスを着用する場合がある。
  - ・用具点検時にバット・ヘルメット・レガースの他にベンチで確認する事項
    - ・マウスピース
    - ・サポーター
    - ・グラブの締めひもの長さ
    - ・手袋
- (10) 攻守決定・オーダー表交換は、連盟役員・審判委員・責任教師・主将が参加して行う。
- ・オーダー用紙は連盟HPよりダウンロードしたものを用いる。オーダー用紙の記入は選手資格証明書と一致していること。また、オーダー用紙交換の10分前までにオーダー用紙を大会本部に提出すること。
  - ・**連合チームは、氏名欄に学校名がわかるように記入すること。**
  - ・第一試合は、試合開始40分前、第二・第三試合は開始予定時刻**1時間10分前**とする。
    - 1日4試合が行われるときの第四試合は、第三試合の5回終了時とする。
  - なお、開会式当日の第一試合は別途連絡する。
- (11) オーダー交換時に球場に到着していない場合は、大会本部がやむを得ないと認める理由がない限り、攻守の選択権を相手校に与え、到着次第、オーダー用紙の交換を行う。
- なお、到着時間にもよるがシートノックも保証されない。
- (12) ボールパーソンは、オーダー交換と同時刻に指定の場所に集合して審判員の指示を受けること。応援責任者・応援リーダーは、試合開始50分前指定の場所に集合して連盟役員の指示を受けること。
- (13) 試合開始予定時刻を経過しても球場に到着しない場合は棄権とみなし、相手校の勝利とする。但し、やむを得ない事情の場合は競技役員会で審議の上決定する。
- (14) 登録選手が何かの理由で到着が遅れた場合、大会本部がやむを得ないと認めた理由がない限り、試合開始の挨拶で両チームが整列するまでに到着しなければ試合に出場することができない。ただし、試合に出場が認められない選手であってもベンチにはいることは許される。
- (15) ノックは原則として内野は監督（責任教師やノッカーリボンをつけたコーチが行うときは(7)の監督の服装に準ずる）とする。外野ノッカーは原則として責任教師又は選手とするが、大会本部からノッカーリボンを受け取った者が行う場合、シートノック終了後リボンを責任教師に返却し、速やかに退出すること。なお、ノック時の服装は(7)の監督の服装に準ずる。
- (16) シートノックは原則7分間とする。大会役員の責任で開始し、「あと2分」「終了」をコールする。状況によりノックの時間を短縮又は省略することもある。ノックの際には男子野球部員5名、または、女子野球部員・女子マネジャー1名を含む5名のノック補助部員の参加を認める。
- ・ノック補助部員は補助員リボンをつけた試合用ユニフォーム又は白の練習着を着用し、トレーニングシューズとする。
  - ・記録員は、スコアラーリボンを付け、服装はユニフォーム又はジャージ（運動着）でボール渡しができる。
  - ・両耳ヘルメットの着用を義務づける。また、登録選手であってもボール渡しをする場合は両耳ヘルメットの着用を義務づける。
  - ・ノック補助部員はノックを受けてはいけない。ただし、一塁での捕球・ブルペンキャッチャー・外野フェア地域でのボール集めは認める。ノック終了後速やかに退場する。
  - ・ノックは部員も可とする。その場合は、試合用ユニフォームを着用する。
- (17) 連盟登録部員が26名以上のチームは、ノック補助部員からボールパーソン3名を必ず出すこととする。連盟登録部員が25名以下のチームでノック補助部員を出せない場合は、大会本部にシートノックの補助員を依頼することができる。
- (18) ノックが始まったら相手チームはバッテリーの投球練習以外はやってはならないが、「あと2分」コール後は準備のため、ベンチ前でのキャッチボールは認める。（北信越大会や甲子園では不可）
- (19) 選手権長野大会に出場するチームは、所属支部の許可を得た上で、大会開幕後に他校と試合が出来る。なお、敗退後、Fの精神により大会運営に協力をお願いする。
- (20) 野球用具と関係のない物（千羽鶴、通信機器全般、ラジオ、コーン、ラダー、笛、写真等）はベンチ内に持ち込まないこと。メガホンの持ち込みは2個以内とし、使用は監督、責任教師に限る。（北信越大会では1個）
- (21) 熱中症対策として、氷を詰めたクーラーボックスやミネラル分を含んだ飲み物を十分に準備する。
- (22) 大会本部には役員以外に入ることはできない。

- (球場施設の関係で、やむを得ず割り振った報道等の入室は認める)
- (23) シートノック後のエール交換、スタンドへの挨拶は次のように統一する。  
オーダー・担当審判発表→諸注意の連絡（「試合開始までいま暫くお待ち下さい」を合図に）→先攻チームよりエール交換→チームのスタンドへの挨拶
- (24) 試合前、円陣等を組んで短時間気合いを入れること等の行為は簡素なものとし、原則としてベンチ裏で行うこと。

#### B. 試合中

- (1) 「高校野球特別規則」をよく確認しておくこと。
- (2) **試合開始前の礼は挨拶の声を出しながら両チーム合わせて行うこと。**
- (3) 試合中、攻守交代は迅速に、全力疾走を心がけること。
- (4) 常にフェアに、高校生らしくプレーすること。  
危険なプレー、特に次のようなプレーは絶対にしないこと。  
①ボールを持ってタッチしようとする野手へ、故意に体当たりすること。特に挟殺・併殺のとき。  
②完全にベース上にある走者へ強くタッチして、たたいたり突き飛ばしたりすること。  
③タッチしようとする野手にスパイクを向けて蹴りあげること。  
④走路にマスクを置くこと。  
⑤身体を前に出して投球に当たりにゆくこと。  
⑥相手をだますようなプレーをすること。
- (5) 故意に投手がインターバルを長くしたり、捕手が前に出るなど、試合時間を遅延させるような行為は厳に慎むこと。
- (6) 試合開始時には投手へ歩み寄って返球してよいが、それ以外は自位置近辺で返球する。
- (7) 守備につくとき、投手の後方以外の場所に集まり円陣を組み声をかけてはならない。
- (8) 無駄な時間を省き、スピーディーな試合進行に努めるため、以下の事項に留意すること。  
①先頭打者、次打者、ベースコーチは円陣に加わらないこと。  
②先頭打者は次打者席付近で、次打者は次打者席内で用具等の装着を行うこと。そのために控え選手が用具や飲み物をその場所まで持って行くこと。  
③攻守交代時、走者や最終打者はベンチに戻らないこと。控え選手が用具や飲み物をできるだけインフィールドに近いところまで持って行くこと。ただし、捕手のカップ装着はベンチ内で行うこと。  
④守備側チームはタイムをとって選手をベンチに呼び戻すことはできない。  
⑤不必要と思われるような投手への捕手を含む一人歩きは慎むこと。  
⑥球審からボールを受け取る時、打者席に入る時、伝令に出る時、礼はしない。
- (9) 試合中に、塁上の走者と打者が互いに手を挙げて、監督のサインを見るタイミングを計ろうとする仕草はタイムの要求動作とみなされる場合があり、試合進行の妨げとなるため禁止する。
- (10) 打者はみだりに打者席から出ないこと。（サインを見るときも両足は打者席内に置いておくこと）
- (11) 捕手のサインを盗み見て、打者に伝える行為は厳禁とする。
- (12) 次打者席には必ず次打者が入り、投手が投球動作に入ったら投球を注視し、打球を避けられる姿勢で待機すること。ツーアウト時に捕手が次打者席に入る場合はマスクのみ外して入る事が出来る。なお、トレーニングバット1本に限り次打者席への持ち込みが認められている。
- (13) 第3打者の素振りには、ベンチ裏を原則とするが、施設的にグラウンド内での素振りが許可されている球場ではベンチの外野寄りで行うこと。
- (14) 監督、責任教師、選手は、必要以上にベンチ前に出てはならない。また、グラウンドの境のベンチの出入り口へは足をかけてはならない。
- (15) 審判委員に対して規則適用上の疑義を申し出る場合は、主将、伝令または当事者に限る。いかなる時も監督、責任教師が申し出をしてはならない。
- (16) インターフェアアに対する監督の選択権（6・08C）は主将が代行する。
- (17) ハーフスイングについては、捕手より主審にアピールがあれば、主審は塁審に質すことはできるが、捕手が直接塁審にリクエストすることはできない。
- (18) 投球練習時やシートノック時も含め捕手は、捕手用具（マスク、ヘルメット、プロテクター、レガース、スロートガード、急所カップ）を装着すること。
- (19) バット引きも両耳ヘルメットを着用すること。
- (20) ベースコーチは以下に留意すること。

- ①コーチャーズボックスから出ないこと。
  - ②ランナーがいる時、ボックスの中を走らないこと。
  - ③ジェスチャーも含め、アウト、セーフの判定について審判委員に申し出てはならない。
  - ④両耳ヘルメットを必ず着用すること。
  - ⑤コーチャーズボックスのラインを消さないこと。
  - ⑥相手を威嚇するような行為、サインを盗み取るような行為はしてはならない。
- (21) ベンチ前で円陣を組むとき、あるいは、攻守交代で選手を送り迎えする時、ベンチ前からあまり前に出ないこと。
  - (22) 派手なガッツポーズは控える。特に相手チームに対する挑発的な行為や、観客席にアピールするような行為は禁止する。
  - (23) 「ヤジ」や「暴言」は厳に慎むこと。責任教師や監督は指導者としての立場を弁えること。
  - (24) ベンチ前に出て選手を迎えたり、ベンチ前でのハイタッチ等は禁止する。
  - (25) 試合が延長戦に入った場合は、選手の健康を考えて10回より高校野球特別規則23のタイブレーク制度を採用する。一人の投手が1日に登板できるイニング数については15イニング以内とする。
  - (26) 試合中、治療に要する時間は相手チームへの影響を考え、5分程度とする。なお、足がつる等の症状は熱中症の初期症状と判断され、速やかな交代が望ましい。同じ症状が再び現れたときは、選手の健康上交代を指示する。
  - (27) 選手は求められてもサインはしない。
  - (28) 選手は試合中観衆と私語を交えない。
  - (29) 試合開始前および5回終了後、速やかにグラウンド整備を行う。ただし、天候等により行わないこともある。各チームのボールパーソン3名も整備に協力する。  
5回終了後の整備では、バッターボックスを整地しラインを引き直すが、マウンドは整備しない。審判委員が再度グラウンドで出るまでは、両チームともベンチ内もしくはベンチ前で待機すること。
  - (30) 支部予選会においては、救護員を配置する。  
長野県大会、選手権長野大会においては、救護員及びトレーナー（理学療法士）を配置する。  
なお、チームが独自に依頼したトレーナーの球場内への立ち入りは禁止する。
  - (31) 長野県大会、選手権長野大会では試合中両校の校旗を掲揚台に掲揚し、試合終了直後に勝利校の勝利を称え、勝利校の校歌を演奏し、校旗を掲揚する。試合終了の挨拶が終わったら、勝利校の選手全員が本塁ベース後方に整列し、責任教師と監督・記録員も自校のベンチ前に出て整列する。敗退校は、バックネット寄りから責任教師を先頭に自校ベンチ前に整列し、校旗掲揚に注目すること。  
また、2回の攻撃に入る前に校歌の演奏を行う。ただし、春季県大会は1回戦のみ、選手権長野大会及び秋季県大会は1・2回戦のみとする。
  - (32) 試合終了後、応援団への挨拶は簡単に済ませ、用具をまとめて速やかにベンチを空ける。
  - (33) 連盟主催の公式戦において、投手は1週間（7日間）での総投球数が500球を越えてはならない。
  - (34) 申告故意四球（敬遠）については、必ずベンチからの伝令によっておこなうこと。
  - (35) 天候状態などで球審が試合の途中で打ち切りを命じた場合は、継続試合として翌日以降に試合を行う。なお、行われた回数に関係なく、勝敗を決する（通常は9回、タイブレークになった場合も含む）まで継続して試合を行う。
  - (36) 5回終了後、10分間のクーリングタイムを設ける。各チーム、グラウンド・屋外のブルペンには出ないこととし、ベンチにて休息、給水を行うこと。なお、ベンチ裏でのストレッチ等は可とする。  
・両チームの選手全員がベンチに入った時点から計測する。  
・休憩終了2分前の放送後、グラウンドでのキャッチボール・バットスイング等を行うことができる。
  - (37) 攻撃が20分を超えた場合、給水を行う場合がある。

### C. 用 具

- (1) 「高校野球用具の使用制限について」をよく確認しておくこと。
- (2) 金属製バットを氷又は水等で冷やして使用することは禁止する。
- (3) 大会で使用するユニフォームは華美にならないよう配慮する。

### 3 試合紛争処理

- (1) 試合中に紛争が生じた場合は、その試合の担当審判委員が責任をもって処理する。

ただし、当該審判委員が処理出来ない場合は審判規則委員会で協議して裁定する。

- (2) 審判委員の判定に誤りがあり、明らかに規定違反と認められるプレーが行われた場合は控え審判委員が注意して規則上誤った措置をとらないようにする。
- (3) 試合中にトラブルが起きて試合の続行が不可能となった場合にはトラブルを起こしたチームを敗者として没収試合とすることがある。し
- (4) 応援団が騒ぎを起こして試合の続行が不可能となった場合も(3)に同じとする(学生応援団でなくても適用することがある)。
- (5) 責任教師はチームの引率責任者として選手の指導に当たると共に応援団(一般も含む)の動向にも配慮する。

#### 4 責任教師・監督心得及びその他

- (1) 「日本学生野球憲章」を熟知しておくこと。
- (2) 原則として、試合当日は大会本部・審判席への出入りはしない。
- (3) 試合開始前・試合終了後、審判委員と私語を交えない。
- (4) 試合中、観衆と私語を交えない。これは選手も同様に徹底すること。
- (5) 攻守交代時、先頭打者と次打者およびベースコーチはミーティングに参加しないで直ちに所定の位置につくよう指導する。
- (6) 応援については、必要に応じ、試合開始前に責任教師・応援生徒引率顧問と応援団長を大会本部に招いて注意を与えることもある。
- (7) 選手権長野大会、長野県大会では第三位の賞状を授与する。授与はその試合が終了し、校旗掲揚直後に行う。
- (8) 長野県大会への出場校は支部予選会における優勝チームが第一代表、準優勝チームが第二代表、三位決定戦の勝者が第三代表、敗者が第四代表となる。**秋季大会においては準々決勝で敗れたチームで敗者復活戦を行い優勝校のやぐらの勝者が第五代表、準優勝校のやぐらの勝者が第六代表となる。**
- (9) 校旗は入場行進に使用するほか、選手権長野大会・長野県大会の試合中両校の校旗を所定のポールに掲揚する。なお、選手権長野大会・長野県大会の試合終了後、勝利校を称えて校歌を演奏し校旗の掲揚を行う。
- (10) 後援会等で補助入場券を発行する場合は、大会毎に次のようにすること。
  - ① 大きさは 官製はがき と同じ大きさとし、次の事項を明記する。
    - A 大会名 : 第〇回全国高等学校野球選手権長野大会  
第〇回(〇季)北信越地区高等学校野球長野県大会
    - B 学校名 : 連合チームにおいては発行した学校名とする
    - C 責任教師名 印(印は朱であること)  
: 連合チームにおいては発行した学校の責任教師名とする
    - D 「表記された大会における、当該校出場日の出場球場のみ使用ができます。」
    - E 選手権大会 「開会式当日は、開幕試合のチームのみ使用ができます。」
    - F 「券売場で当日入場券と交換して入場ください。」
  - ② 事前に出場球場の大会本部に、「見本」と朱書し、見本2枚を提出すること。  
連合チームにおいて各校が発行したときは、まとめて見本2枚ずつを提出すること。
  - ③ 責任教師はその試合終了後、直ちに券売場で精算すること。  
連合チームにおいては発行した各学校の責任教師がそれぞれ自校分の精算をすること。

**第一試合が継続試合になった場合でも、入場料の請求は行う。**

* * * 補助入場券 * * *
第〇回(〇季)北信越地区高等学校野球長野県大会
〇〇〇〇高等学校
野球部責任教師 〇〇〇〇 印
①表記された大会における当該校出場日の出場球場のみ使用ができます。
②券売場で当日入場券と交換して、ご入場ください。

* * * 補助入場券 * * *
第〇回全国高等学校野球選手権長野大会
〇〇〇〇高等学校
野球部責任教師 〇〇〇〇 印
①表記された大会における当該校出場日の出場球場のみ使用ができます。
②開会式当日は、開幕試合のチームのみ使用できます。
③券売場で当日入場券と交換して、ご入場ください。

## 5 応援心得

応援団も責任教師の監督下にあり、以下に注意しながら、節度ある応援を行うこと。

- (1) 応援には自校の校風が現れるものであることから、高校生としてふさわしい応援を心がけること。
- (2) 応援団は自校選手と一心同体となって自校選手に激励を与えるものであって相手校を侮辱するような「ヤジ」や個人攻撃は厳禁とする。(例えば「〇〇〇〇を倒せ。」の類)
- (3) チアリーダーを含めた応援リーダーや団員、生徒(含む野球部員)、保護者が、祭り装束・奇異な服装ハッピー姿・着ぐるみ・被りものの指揮や応援は禁止する。
- (4) 投手が投球動作に入りこれが完了するまでに投球を妨害するような応援行為はしないこと。
  - ①投球動作とは、投手が投手板に触れたときからをいう。
  - ②この心得に反して騒音を発し、投手の投球が妨害されるような場合には、審判委員はタイムをかけ、注意を与える。なお、大会本部からの注意にもかかわらず、喚声等が継続してこれが為に試合の進行に支障をきたすような場合には没収試合とすることがある。
- (5) ブラスバンド以外の鳴り物は禁止するとするが、太鼓は一個許可する。また、メガホンや鳴子程度の鳴り物は認める。ブラスバンドはチームの攻撃の時にだけ演奏する。相手側の攻撃の際は、ブラスバンドの演奏を自粛し、試合の流れを見ながら拍手や声で応援すること。
- (6) 試合前及び試合中の校歌及びエールは両校で交換し合うこと。
- (7) 応援団はスタンドの指定された応援席に整然と並ぶこと。また、旗手は最上段とし、特に剣先がついている校旗、応援団旗については周囲の人に十分注意を払うこと。選手の個人名が入ったのぼりや垂れ幕、指示用のボードは禁止する。また、チアリーダーのポンポンやサンバイザーなどで光りを反射してプレーに支障をきたす可能性があるものや、桃太郎旗(幟)は場内へ持ち込まない。
- (8) ファインプレーのときは自校はもとより相手選手にも惜しみなく拍手を送り、これを称えるよう心がけること。
- (9) グランド内にはいかなる物も投げ込んでではない。
- (10) 球場の美化に心がけ、応援席を立ち去る時は、紙屑等を片付け、ゴミは持ち帰ること。
- (11) 応援席での野球部員の服装は、ユニフォームや白の練習着または制服とし、応援中も着帽のこと。また、スタンド内ではアンダーシャツのみや背中に文字の入ったTシャツ等は厳禁とする。

### 補 足

- (1) 太鼓については大きさを問わず、応援団とブラスバンドそれぞれ1つの持ち込みは認める。なお、太鼓の使用は、自軍のシートノック時、エール交換時、自軍の攻撃時のみとする。
- (2) 笛・拡声器・エレキギターや音響装置及び演台の使用は禁止とする。
- (3) きらきら輝く光沢のあるポンポンなどは禁止とし、横断幕や折り鶴等はスタンドの最上段に掛けることとする。なお、使用球場により異なる場合もあり、指示に従うこととする。
- (4) 2回の攻撃に入る前に校歌の演奏をするため、演奏中の応援は自粛する。
- (5) 攻守交代時の応援は両軍が自粛し、場内放送が聞こえるように静寂な時間とする。攻撃側の応援は球審のプレーコール後に開始し、自軍の攻撃が終了したら速やかに終了する。また、守備側であったチームの迎え太鼓は厳に慎むこととする。
- (6) 紙吹雪・紙テープ等の使用は禁止とする。
- (7) 熱中症にならないよう給水や休息、塩分補給を心がける。しかし、度を越した水かけや水かぶりなどは禁止とする。
- (8) ベンチシート(座席)の上には乗ることやその上で跳ねることは禁止とする。
- (9) 応援用指示ボードを上げ続けることは禁止する。指示ができた時点で速やかに下げること。

(付記) 規制されたネット裏スタンドでのビデオ撮影・写真撮影・スピードガン使用は禁止されている。保護者会、OB会、後援会等の関係者へ周知徹底すること。

## 6 長野県高等学校野球連盟への加盟

- (1) 新加盟希望チームは、支部長（部会長）に対して加盟の意思表示を行うが、時期は問わない。
- (2) 加盟チームの必要書類は次のとおりである。
  - (イ) 加盟申請書（学校長名・職印で発信、支部長あて）。
  - (ロ) 生徒会が承認し、学校長が正式な「部」として認めた野球部であることを証明する文書。
  - (ハ) 5名以上の部員登録が証明できる文書。
  - (ニ) 学生野球憲章の適用を受けることに同意した旨を証明する文書。
- (3) 承認の方法  
支部（部会）部長連絡会経由で県理事会に上程され審議のうえ、承認を受けて正式加盟校となる。
- (4) 正式加盟承認時には、別途に定められている加盟金を納入しなければならない。
- (5) 新加盟校は加盟名簿の末尾に追加掲載する。
- (6) 再加盟する場合は、専務理事、常務理事が再加盟希望校に出向き、部活動継続の意志を確認した後、県理事会で承認後、最終的には日本高等学校野球連盟の承認を得なければならない。  
提出書類は上記（2）による。

## 7 部員登録

遅れる事なく速やかに登録又は登録抹消手続きを野球ねっとで構成員登録申請または、退部申請をするものとする。予選会を始めすべての大会出場選手は下記により登録された部員の中から選ばなければならない。

- (1) 年度当初登録 ・未登録部員については野球ねっとでの登録は指定期日までにおこなう。  
未登録部員で支部春季大会に出場させたい部員がいる場合には登録用紙を試合当日球場に持参すること。
- (2) 追加登録 ・未登録部員は遅くとも5月末までに野球ねっとでの構成員登録を完了すること。
- (3) 登録抹消 ・年度途中の退部者については野球ねっとで退部申請をすること。  
なお、選手権長野大会時登録されていた3年生については、卒業日まで部員登録されているものとする。
- (4) 選手資格審査  
過年度卒業及び転入学・再入学の部員については、下記の書類により選手資格の審査が必要となるためすみやかに手続きすること。なお、事前に県事務局に連絡すること。
  - (イ) 大会参加者資格審査願（様式⑤ 一家転住など）
  - (ロ) 大会参加者資格審査願（様式⑥ 過年度卒業生）
  - (ハ) 大会参加者資格審査願（様式⑦ 再入学生）
  - (ニ) 在学証明書
  - (ホ) 出身中学校卒業証明書
  - (ヘ) 予備校等の在学証明書
  - (ト) 前在籍校の在籍期間証明書
  - (チ) 申請者家族の住民票謄本（写し）
  - (リ) 父親(母親)の転勤証明書等（写し）

A 中学校卒業後1ヶ年以上未就学者	県連盟審査	ロ、ニ、ホ、ヘ	各1部
B 転入学者	日本高野連審査	イ、ニ、ト、チ、リ	各1部
C 再入学者	県連盟審査	ハ、ニ、ト	各1部
- (5) 提出先
  - ① 上記(1)～(3)は支部事務局へ提出すること。（提出部数は各支部の第1回加盟校連絡会にて連絡）
  - ② (4)については県連盟に直接提出すること。また、コピーを支部事務局へも提出すること。

## 8 諸報告

不祥事件が発生したときは、速やかに支部事務局へ電話等で報告し、指示を受けること。また、報告を受けた支部事務局は県事務局へ連絡すること。不祥事件に関し、必要に応じ以下の文書を速やかに作成すること。

なお、県事務局に提出する前に、支部(部会)事務局へメール添付で送信し、指示を受けること。

- (1) 不祥事件報告書《1部作成》：書式は県連盟HPよりダウンロード
  - ・書類は横書きとし、大きさはA4版とし、書式を変更しないこと。
  - ・事件当事者が指導者の場合は本人の職業と野球部での指導歴を記載すること。  
また、弁明書を本人が作成し別途添付すること。
  - ・事件が警察扱いの場合は警察の見解及び処分を明記すること。  
(処分決定が遅れる場合は追って報告すること)
  - ・新聞報道がなされた場合は必ずその抜粋を添付し、表現や内容に相違ある場合はその旨事実関係を明記すること。
  - ・都道府県教委の処置があれば付記すること。
- (2) 改善報告書《1部作成》：書式は必要に応じ、支部事務局よりメール添付にて送付
  - ・厳重注意処分、対外試合禁止処分などの際に提出
  - ・不祥事件再発防止のための取り組みを報告する。
- (3) 謹慎状況報告書《1部作成》：書式は必要に応じ、支部事務局よりメール添付にて送付
  - ・謹慎処分、対外試合禁止処分などの際に提出
  - ・処分解除予定日目の1ヶ月前までに提出すること。
- (4) 指導者復帰申請書《1部作成》：書式は必要に応じ、支部事務局よりメール添付にて送付
  - ・6ヶ月以上の謹慎処分となった指導者が、再び指導者として復帰を望むときに提出。
  - ・学校長がその復帰を認め、当該事件についての処分が解除された後。